

代表質問通告書

東村山市議会議長あて

2023年5月30日

会派名 日本共産党
議席番号 11番 渡辺 みのる

1. 国政の動向について

(1) 軍事費の増額について

政府は5年間で43兆円という巨額の軍事費を賄うための特別措置法案を国会に提出し、参議院で審議が行われている。「防衛力強化資金」を創設し、国立病院機構や地域医療機能推進機構(JCOH)の積立金を国庫に返納させ、軍事費に充てられるようにすることや、復興特別税の一部までも軍事費に転用することが可能になる内容となっている。国立病院機構やJCOHの積立金は、医療機能の推進や年金財源に充てられる資金であり、軍事費への転用は許されない。また、防衛力強化資金は、複数年度での運用が前提とされており、単年度予算主義にも反する事が指摘されている。市長は、先の市長選における公約で「平和な東村山」「健康・福祉・ケア・共生のまちづくり」を掲げている。憲法や市長の公約に照らして、政府の軍事費の増額や同法案にたいしてどのような見解をもち、国に対して意見をあげていくのか。

(2) G7における「広島ビジョン」について

5月21日に閉幕したG7は、被ばく地ヒロシマで開催されたことから、核兵器の廃絶に向けて具体的かつ直接的なメッセージの発信が期待されていた。しかし、発表された「広島ビジョン」では、核兵器の保有を容認し核抑止力に依存する旧来の核拡散防止にとどまり、2021年に発効した核兵器禁止条約には言及もされていない。被ばく地ヒロシマで核兵器と核抑止力を容認することは、すべてのヒバクシャを冒瀆する行為である。「核兵器廃絶平和都市」を宣言している当市市長としての、「広島ビジョン」にたいする見解と、政府に対してどのような働きかけを行っていくのかを伺う。

(3) 原発再稼働の推進について

政府は今国会に、原子力基本法の改定案を含む原発の再稼働を推進する法律案を提出している。運転期間の制限の撤廃や原発技術の維持と開発の促進などが盛り込まれている。12年前の福島第一原発の重大事故を忘れたかのような内容に、福島県民のみならず全国から反対の声があがっている。将来にわたって原発への依存をするための法的な枠組みになりかねない。このような政府の方向性に対して、市長の見解を伺う。

(4) 入管法改定案について

政府は、2021年に廃案に追い込まれた入管法改定案とほぼ同じ内容の改定案を今国会に提出し、参議院で議論されている。難民申請が3回以上になった場合には申請中であっても強制送還ができるなど、「迫害を受ける危険がある国へ、難民を送還してはならない」とする国際法上の原則に反する内容である。日本の2022年の難民認定率はわずか1.9%と、

諸外国と比べても極端に低く、国連などから難民申請者への人権侵害などについて勧告を受けている。人権や多様性の尊重を掲げる当市市長として、今回の入管法の改定案に対する見解を伺う。

(5) 婚姻平等法の制定に向けて

東村山市議会として本年 3 月定例会で、「婚姻平等法の可決成立等を求める陳情」を採択した。同陳情は、市に対して国への要望に加え、職員の福利厚生などで同性カップルにたいしても異性カップルと同様に適用することなどを求めている。市長は、市長選における公約で「ジェンダー平等」や「LGBTQ 当事者の権利擁護の仕組みの検討」を掲げている。陳情採択を受けての取り組みや、市長の公約を実現するためにどのような施策を検討・実施していくのか伺う。

(6) 健康保険証の廃止とマイナンバーカードへの統合について

政府は、2024 年秋に紙の健康保険証を廃止してマイナンバーカードへの一本化を図るための法律案を、今国会に提出している。事実上マイナンバーカードの強制につながるだけでなく、高齢者や障がい者など自ら手続することが困難な市民が無保険となる危険性も指摘されている。医療機関や高齢者入所施設、障がい者入所施設などからも反対の声があがっている。マイナンバーカードについては、この間、他人との紐づけや証明書の誤発行、公金振込口座の誤登録など、人為的なミスが相次いでいる。国民皆保険制度に加え、憲法の「法の下の平等」に反する政府の方向性に対しての市長の見解を伺う。

(7) 消費税とインボイス制度について

新型コロナと物価高騰が市民生活や市内事業者の経営に大きな影響を与えている。日本共産党は早急な消費税の 5%への減税と、事実上の増税となるインボイス制度の中止を求めている。東村山市としても、市民生活と市内事業者の経営を守るために消費税減税とインボイス制度の中止を国に求めるべきと考えるが、市長の考えを伺う。

2. 学校給食について

(1) 中学校の全員給食

市長は、市長選の公約で「中学校の校舎建て替えに合わせた中学校給食のあり方の検討」を掲げている。選挙中、子どもたちや保護者などから多くの切実な声が寄せられた。また、食物アレルギーをもつ子どもはスクールランチを選択することすらできない。少なくとも小学校と同程度のレベル 3 までのアレルギー対応が可能な給食を提供すべき。建て替えを待つことなく、一刻も早く全員給食の実施を決断する時期と考えているが、市長の見解を伺う。

(2) 小学校の給食調理室について

小学校給食あり方検討会で議論が進められているが、「すべての給食調理室を維持する」ことは選択肢にないように感じる。すべての小学校に給食調理室があり、調理員が身近にいることの教育的意義をどのように考えているのか。また、将来に向けて自校方式の小学校給食を守ることは考えないのか。

(3) 給食費の無償化について

東京都内でも区部を中心に給食費の無償化が広がっている。本来は、国や都がイニシアチブをとって進めることではあるが、市としてもできることがあると考える。全額無償は難しくても一部減額など、保護者の子育てに関する経済的負担を軽減しながら、国や都に要望をしていくことが必要と考える。給食費の無償化(もしくは負担軽減)についての、市長の考えを伺う。

3. コロナ対策と物価高騰対策について

(1) コロナの 5 類への意向について

5 月 8 日から、コロナが 2 類から 5 類に移行された。しかし、コロナ感染症がなくなったわけではない。5 類となったことによって医療機関への支援が弱まり、医療体制がひっ迫する可能性が指摘されている。平時から医療体制を強化し、感染拡大にも対応できる医療を整えておくことが、コロナ感染拡大の最大の教訓だと考える。市民の健康と命を守るために、国や都への働きかけも含め、今後の市の取り組みを伺う。

(2) 物価高騰対策について

コロナで疲弊した市民生活や地域経済に、物価高が追い打ちをかけている。6 月からの家庭向けの電気料金の値上げも承認されたことにより、市民生活や市内中小企業はさらに厳しい状況に置かれることになるかと考える。年金生活者や生活保護利用者などの暮らしを守るため、市内中小企業や高齢・障がい者の福祉施設、教育・保育施設を支えるために、市として独自の物価高騰対策を実施する考えはないのか。

4. 子ども政策について

(1) 子どもの権利条例の制定を求める

これまで、日本共産党だけでなく多くの議員から子どもの権利条約に基づいた「子どもの権利条例」の制定が提案されてきた。市長は市長選の公約で「子どもまんなか都市・東村山をめざす」としている。しかし、市長は過去、「子どもまで主権者、18 歳未満のお子さんを主権者と呼ぶことについては、私としては若干違和感を感じております。」と答弁している。「子どもまんなか」というのであれば、年齢に関わらずすべての子どもを権利の主体—主権者として尊重し、それを具体化するための条例の制定が必要と考えるが、市長の考えを伺う。

(2) 子育て・教育予算について

2021 年度当初予算ベースで、当市の子ども一人当たりの児童福祉費は多摩 26 市のうち 22 位、市民一人当たりの教育費は 22 位となっている。「子育てするなら東村山」の実現に向けて、子ども関連予算の抜本的増額が必要と考えるが、市長の見解を伺う。

(3) 待機児対策について

先日発表された、今年 4 月時点での待機児は 22 人。しかし、3 月定例会で指摘したように、希望する保育園を利用できていない家庭が多く残されている。また、小規模を卒園した子ど

もが保育園を利用できていない状況があることも聞いている。保育園で働く保育士の子どもが保育園を利用できず、仕事を制限せざるを得ないという事態も起きている。この間、市は待機児が0~2歳児に集中していることを理由に、小規模保育施設の整備を進めてきたが、保育園利用を希望するすべての家庭が、希望する保育施設を利用できるように、整備方針の抜本的な見直しが必要と考えるが、市長の見解を伺う。

(4) 学校トイレの洋式化について

2021年度からの5か年計画で事業が進められている。しかし、洋式化が完了していない学校の保護者から、早急な改修を望む声があがっている。ある学校では、「自身の教室の近くにある改修前のトイレを利用するよう指導された子どもが、トイレに行けず我慢して帰宅した」と保護者から訴えがあった。子どもたちが安心して学校に通えるよう、事業の前倒しも検討すべきと考えるが、見解を伺う。

(5) 多摩北部医療センターへの産科とNICUの設置について

今年2月に公表された「多摩北部医療センター整備基本構想」には「改築に伴い新たに産科を整備する。」と明記された。ただ、独立行政法人とされたことにより効率性や収益性に重点が置かれ、健診や分娩費用が高額に設定されないか、産科設置を求めてきた市民も懸念している。また、産科設置に合わせて周産期医療の充実やNICU・小児外科の整備など、北多摩北部医療圏の中核病院として、さらなる役割を発揮するよう、市として意見をあげていくべきと考えるが、市長の考えを伺う。

5. 国民健康保険税について

東村山市は、国民健康保険税を2026年までの間、あと2回の値上げを計画指定している。都道府県単位化後の3度の値上げにより、2017年度と比べ約8.7万円の値上げとなっている(所得400万円3人世帯)。2019年の消費税の増税や今般の物価高騰など、低所得者ほど家計への負担が重くなっている。加入者の中には、保険税を納めながらも経済的な理由で通院を控えているケースがある。加入者の命とくらしを守るためにも、今後の値上げ計画を中止し、値下げに踏み切ることが社会保障制度としてのあるべき姿と考える。市長の考えを伺う。

6. 補聴器購入費補助について

今年5月の時点で、東京都内19区4市1村が、東京都の包括補助金の活用もしくは独自の制度として補聴器の購入費補助制度を実施している。難聴対策は認知症予防に有効との専門家からの指摘もあることから、早期の対策をすることにより医療費や介護費用の抑制にもつながると考える。当市でも、補聴器の購入費補助制度を創設すべきと考えるが、市長の見解を伺う。

7. 井戸水の有機フッ素化合物(PFAS)について

多摩地域の井戸水から、国の暫定指針値を大きく上回る PFAS が検出され、大きな問題となっている。早急な汚染源の特定と対策、健康への影響についての研究と周知が必要と考える。多摩地域の他の自治体と協力して国や都につよく要望すべき。また、市民の不安を払しょくするために、血液検査も実施すべきと考えるが市長の見解を伺う。

8. 緑地・農地の保全について

(1) 緑地(樹林地)の保全について

東村山市内の緑地は、2002 年からの 20 年間で半分以下の面積にまで減少している。緑地保護区域に指定している緑地は、固定資産税・都市計画税を減免していることから、所有者の責任で管理してほしいとの説明が繰り返されている。しかし、東村山の魅力である、「緑」を形成する緑地の管理を所有者任せにしているのか。公共緑地として、市の責任で管理するために、積極的な公有地化を進めるべきではないのか。緑地保全基金の活用と合わせて、市長の見解を伺う。

(2) 農地の保全について

市内の農地は、20 年間で約 3 割の減少となっている。営農意欲のある農家からは、「声をかけてくれれば、農地として活用したかった」と、宅地化される農地に落胆の声があがっている。公有地化や賃貸借など、農地として活用し続けられるよう、市が積極的な役割を発揮することが求められている。食料自給率の向上も求められている中、都市農業をどのように守っていくのか、市長の考えを伺う。

9. 公契約条例の制定について

これまで、日本共産党として市の公共事業に対する発注者責任などを明確にするための公契約条例の制定を提案してきた。「公民連携」の名のもとに、民間委託や指定管理、第 3 セクターの設立など、議会や市民が公契約をチェックする機会が少なくなってきた。また、委託先事業者からの再委託なども、発注者の責任でチェックする仕組みの構築が必要と考える。早急な公契約条例の制定を求め、市長の見解を伺う。

10. 市役所のジェンダー平等と非正規職員の処遇について

(1) 意思決定の場に女性を

市長の市長選の公約にもある、ジェンダー平等を進めていくために、当市の管理職の女性比率向上策や男性職員の意識啓発、職場のジェンダー観の徹底など本気の取り組みが求められている。5 期目の 4 年間、どのように進めていくのか、また意思決定の場に女性も参画できる仕組みづくりをどのように取り組んでいくのか。市長の考えを伺う。

(2) 会計年度任用職員の処遇

当市の会計年度任用職員はおおよそ 9 割が女性。男女の賃金格差の大きな要因となっている。長期間、会計年度任用職員(旧嘱託職員)として勤務してきた職員の処遇改善など、抜

本的な取り組みが必要と考える。正規職員への登用や昇給制度導入などを提案するが、市長の考えを伺う。

以上